

富大教職組 第76回定期大会開催

活動報告と方針を全会一致で採択



8月5日（火）午後6時15分より、2025年度富山大学教職員組合第76回定期大会が開催されました。

資格確認で、代議員16名、出席者9名（定数9名）が確認され、大会が成立した旨の開会宣言が行われました。

その後、議長団の選出が行われ、人文・理分会の唐原一郎氏、教育分会の長谷川春生氏が選出されました。

また、書記には人文・理分会の木村巖氏が任命されました。

・開会宣言があり、入江幸二中央執行委員長から挨拶がありました。

* 全大教・県国公・高教組よりメッセージを頂いております。

議事 1 : 2024年度活動経過報告（入江委員長）

議案書の内容を要約しつつ説明（〈1〉この1年間の取り組み、新年俸制・任期制、業績評価、教職員の給与・手当、労働環境の改善、連絡会の活用、過半数代表者選出の取り組み、など

活動報告 質疑応答

【質疑討論】

・議案書26頁42頁 誤字の訂正
 役員の名前の誤字訂正

第1号議案採決（反対0 保留0 賛成7）→賛成多数により採択

議事 2 : 2024年度会計決算報告（児島執行委員）議案書34頁。

前年度と異なる個所について要点の説明。
 会計監査報告（酒徳）問題なしと報告。

**第2号議案採決（反対：0 保留：0賛成：7）
 → 賛成多数により採択。**



**議事3 2025年度活動方針案（大野副委員長）
議案書28頁以降。**

情勢と課題、（1）国民と教職員の生活をめぐる情勢と課題。（2）大学・高等教育をめぐる情勢と課題。（3）組合の組織維持をめぐる状況など

**活動方針案 質疑応答
特になし**

**方針案 採決（反対：0 保留：0 賛成：7）
→ 賛成多数により可決。**

議事4：2025年度予算案（児島執行委員）議案書39頁。

予算案 採決（反対0 保留0 賛成7）→ 賛成多数により可決。

**議事5：2025年度役員紹介、投票の結果
拍手で承認。**

新役員、一言ずつ挨拶。

閉会宣言（大野副委員長）

2025年度役員の方です

| | | |
|------|-------|--------|
| 委員長 | 大野 圭介 | 人文・理分会 |
| 副委員長 | 唐原 一郎 | 人文・理分会 |
| 書記長 | 児島 博紀 | 教育分会 |
| 書記次長 | 酒徳 昭宏 | 人文・理分会 |
| 執行委員 | 児島 博紀 | 人間発達分会 |
| 会計監査 | 郡 衣里 | 工学部分会 |
| 会計監査 | 島田 互 | 人文・理分会 |

1年間よろしくお祈いします



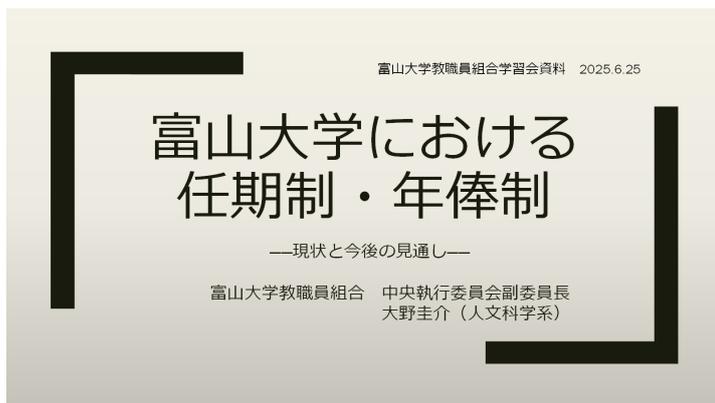
**職場の環境を良くしませんか。
みなさんの「声」がたくさん集まると、労働条件等を改善する
大きな力になります。ぜひ、教職員組合にご加入ください。**



ミニミニ講座 任期制・年俸制学習会を開催しました

6月25日

2025年6月25日（水）18：30～ 経済学部大会議室において、組合・ミニミニ講座「任期制・年俸制」学習会を開催しました。講師は、大野副委員長です。大野副委員長の講演後、沢山の質問が出されました。



新年俸制の業績評価 —年俸制の問題点その1

- 評価方法自体は旧年俸制と同じ**相対評価**。
 - それだけでも十分問題。
 - ・素晴らしい業績を上げてても**相対的に下位なら減給になり得る**。
 - しかし旧年俸制は建前上「それを承知で希望した人」だけの制度だった。
 - = 年俸制を**希望しない選択も可能**である以上**適法性はない**。（←関係条文）
 - 新年俸制は新規採用者に**事実上強制**される。
 - = 相対評価によっていくら頑張っても**減給になる危険を無理やり承知させられる**。

新規採用者に不利益を強いているのでは？

学部間の温度差 —年俸制の問題点その2

- 年俸制の適用率
 - 全学 令和3年3月31日現在 **143名**。（第3期中期目標における**目標は85名**）
（「第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」）
 - 理学部……旧年俸制適用者は59人中3～10人程度。
 - 人文学部・経済学部の現員に旧年俸制からの適用者は恐らくなし。
 - 教育学部の旧年俸制適用者は若干名か。
- 2020年度以降の新規採用者は全員が新年俸制適用者。→年俸制適用者の割合は増えつつある。
- 医学部は旧年俸制から「**新規採用者には原則適用**」を実施。
実際に**相対評価によって減給された人**もいる。
- 理工系・医業系は年俸制に抵抗がない空気もある。=**全学的な運動の難しさ**

参加者からは年俸制に関して、

○年俸制の給与額はで5年間、5年ごとに計算し、見直しがあることはなんとなく聞いたことがあるが、5年の間に業績評価がどのように具体的に関わってくるのか。別枠で行政評価にかかわる掛け率が適用されるという事なのか。

○5年間は提出された額面が変わらず、6年目以降は6年目から10年目までの5年間の年俸額が再計算されるみたいなイメージで認識をしていた。それなら年ごとの業績評価ので何なの？って思った。

という質問があり、年俸制の給与に業績評価がどのように反映されるのか、年俸制適用教員に十分周知されていないことがうかがえました。

（これについて後に人事労務課と組合との連絡会の席で確認したところ、「年俸制の給与は基本給と業績給に分かれていて、基本給は5年間変わらないが、業績給の部分に毎年の業績評価が反映される」という回答を得ました。組合からは、年俸制適用教員にこの事実が十分理解されていないようなので周知徹底をお願いしたい旨申し入れました）

また任期制に関しては、次のような質問がありました。

○講師で任期10年、再任可で採用された場合、再任後も任期は10年なのか？准教授に上がった場合もそうか？教授に上がっても、定年を迎えるまで、基本的には10年ごとの更新という形か。→（回答）任期10年を務めれば無期転換の権利が発生すると大学側も言っている。但し他大学で勤続10年を目前とした非常勤講師の雇い止めが発生しているので、本当に無期転換できるかどうかはまだわからない。

○他大学では採用当初の任期は例えば3年とか5年とかで、それに比べると、とりあえず10年は保証されているので長くていいなと思っていたこともあったが、逆に「10年」と定められてることによるデメリットがあれば教えてほしい。→（回答）10年という任期は確かに長いですが、任期がないのに比べるとやはり雲泥の差。再任要件のハードルは低く設定されているとはいえ、いろいろ理由を付けて再任しなかったり、再任拒否をちらつかせたりすることは不可能ではない。

今年度の団体交渉でも、これらの件について交渉していきたいと思います。

ミニミニ講座・事務職員学習会（9月12日）

講師：全労働富山県支部（労働基準監督署）にお願いしました

9月12日（金）18：30～ 人文学部小会議室において、事務職員学習会を開催しました。

講師は、富山県国家公務員労働組合（県国公）を通じて、富山労働基準監督署の伴氏にお願いしました。

- 残業は拒否できるのか？
 - 残業をしたのに残業手当に反映されていないときは？？
 - 未払い残業って請求できるの？
- 等々について、熱のこもった議論が交わされました。

